

個別施設計画（その他県民利用施設）

<男女共同参画推進センター・国際交流センター>

令和3年7月

山梨県

目次

1	目的・位置付け	1
2	施設の状況・課題	1
3	今後の施設管理の方針	5
4	長寿命化に関する方針	6
5	長寿命化実施計画	8
6	長寿命化対策の実施効果	8
7	集約化・複合化実施計画	8
8	ユニバーサルデザイン化実施計画	9
<別紙>	長寿命化実施計画（詳細）	10
<別表>	施設の建築物等所有状況一覧	11

1 目的・位置付け

(1) 目的

県が管理・所有する公共施設について、将来的な活用を見据えた総合的かつ計画的な管理を推進するため「個別施設計画」を策定し、利用者の安全の確保とともに、長寿命化型の管理を行うことにより、ライフサイクルコストの削減、財政負担の平準化、及び施設の長寿命化を通じた県民サービスの向上を図ることを目的とする。

(2) 位置付け

本計画は、「山梨県公共施設等総合管理計画」に基づく施設類型ごとの個別施設計画(国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定する「個別施設ごとの長寿命化計画」)である。

(3) 対象施設

大分類	中分類	小分類	施設番号、施設名称		所管部局
I 県民利用 施設	7 その他県民 利用施設	① その他県民 利用施設	190	男女共同参画推進センター	県民生活部
			194	国際交流センター	知事政策局

※分類は「山梨県公共施設等総合管理計画」における施設類型

(4) 計画期間

令和3年度から令和9年度までの7年間とする。

ただし、計画期間の中間年を目途に、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととする。

2 施設の状況・課題

(1) 施設における建築物の所有状況

No.	施設名	本館	駐輪場	機械室	車庫・ 倉庫等	合計
190	男女共同参画推進センター	3	1	1	1	6
194	国際交流センター	1	1	1		3

※詳細データは<別表>のとおり

(2) 施設の状態（老朽化状況）

1) 男女共同参画推進センター

男女共同参画推進センターのうち、ぴゅあ総合は築年数 37 年、ぴゅあ峡南は築年数 25 年、ぴゅあ富士は築年数 30 年の建築物であり、それぞれ経年劣化は見られるものの必要最低限の安全性は確保されている。

各施設とも、建築基準法及び消防法等に基づく法定点検を実施するとともに、建築部位・設備の劣化状況に応じ、これまで換気設備、中央監視設備等の改修・修繕を実施してきている。しかしながら、屋根、外壁、空調設備、給排水設備、消火設備など、耐用年数を超過し経年劣化している部位・設備もあることから、今後、計画的な改修等を検討する必要がある。

2) 国際交流センター

国際交流センターは、築年数 30 年の建築物であり、経年劣化は見られるものの必要最低限の安全性は確保されている。

施設は、建築基準法及び消防法等に基づく法定点検を実施するとともに、建築部位・設備の劣化状況に応じ、これまで空調設備、受変電設備、給排水設備等の改修・修繕を実施してきている。しかしながら、経年劣化による屋上防水シートの膨らみ、外壁タイルの浮きやクラック、空調設備の機能低下や機能不良が発生していることから、今後、改修等を検討する必要がある。

(3) 施設の運営・利用状況

1) 男女共同参画推進センター

男女共同参画推進センターは、県民に男女共同参画に関する学習の機会と交流の場を提供することを目的に、昭和 59 年に甲府市に総合婦人会館が、平成 2 年に都留市に富士女性センターが、平成 8 年に南部町に峡南女性センターがそれぞれ設立され、以降、長年にわたり、女性団体や地域住民に交流の場を提供し、男女共同参画に関する普及啓発や人材育成を行うなど男女共同参画社会の実現のための推進拠点として大きな役割を果たしてきた。

なお、平成 16 年に 3 館を統合し、名称を男女共同参画推進センター（愛称：ぴゅあ総合、ぴゅあ峡南、ぴゅあ富士（以下、各施設を愛称で記載。))に変更している。

各館では、男女共同参画に関する調査・研究や情報収集・提供業務を実施するとともに、普及・啓発事業や人材発掘・育成事業等として講演会やワークショップを年間 235 講座（平成 29～令和元年度平均）（ぴゅあ総合：103 講座、ぴゅあ峡南：68 講座、ぴゅあ富士：64 講座）開催している。また、市町村や関係機関、団体等のネットワークづくりを支援するための交流促進事業として、市民企画講座を年間 36 講座（同上）（ぴゅあ総合：13 講座、ぴゅあ峡南：11 講座、ぴゅあ富士：12 講座）、団体の活動発

表や展示、ワークショップなどを行うぴゅあフェスタを各館で毎年度1回実施している。このほか、ぴゅあ総合では女性総合相談と配偶者暴力相談支援センターとしてのDV相談を、ぴゅあ富士では男性相談員による男性総合相談を行うほか、地域活動への相談対応など地域における様々な課題解決に向けた実践的な活動やネットワークづくりの支援を行っている。

各館の利用者数は年間約16万人（平成29～令和元年度平均）（ぴゅあ総合：約9.2万人、ぴゅあ峡南：約1.2万人、ぴゅあ富士：約5.6万人）、各貸施設の稼働率はぴゅあ総合及びぴゅあ富士が30%程度、ぴゅあ峡南が6%程度で推移している。各館の利用者を年齢別で見ると60歳以上が最も多く、また、地域別で見るとぴゅあ峡南、ぴゅあ富士は約3/4が地元市町民であり、利用者が固定化していると考えられる。

なお、平成21年度に、各館とも指定管理者制度を導入し、効率的な運営が図られている。

2) 国際交流センター

国際交流センターは、昭和53年に国際化時代に対応して、姉妹県州事業の推進、海外技術研修員の集合研修場・専用宿舎として設置された後、平成2年に現在地に移転整備を行い、以降、県民に国際的な視野を持つ機会や交流の場を提供し、本県の国際交流、国際協力等を推進するための中核的拠点施設として、また、海外からの技術研修員、姉妹友好地域からの留学生等の宿泊施設として、地域社会の国際化について重要な役割を担ってきた。

利用者数は年間2.7万人前後、各貸施設の稼働率は40%前後で推移している。宿泊施設（20室）については、平成2年度の開館当初から平成15年度までの間は、最大で年間14人の海外技術研修員が利用するなど、高い稼働率で推移してきたが、国の補助金の廃止を契機に、海外技術研修員の受入が年々減少し、令和元年度は2人の受入に留まっている。こうした状況から、県内の留学生を入居させることで、令和元年度までは稼働率70%前後で推移してきたが、令和2年度以降、海外技術研修員の利用はなく、稼働率は県内留学生を含めた全体で約11%と、大きく落ち込んでいる。

また、同センターでは、国際交流人材バンクの運営（通年）、国際交流相談（通年）、海外技術研修員受入（令和元年、ブラジル、ペルーから各1名）など、国際交流・国際協力事業を実施するとともに、近年は在留外国人の増加に伴い、日本語講座（週2回通年）、各種相談事業（法律相談 月2回、出張法律相談 年1回など）等、多文化共生のための事業を実施し、地域社会の国際化推進のための取り組みを行っている。

平成18年度以降、指定管理者制度を導入し、効率的な運営が図られている。

パスポートセンターは、平成3年に旅券窓口を国際交流センター内に移転後、平成11年に出先機関として設置され現在に至っている。

パスポートセンターでは旅券作成・交付に係る業務、旅券取得に係る相談業務を行っており、近年の旅券発行数は1.7～2.2万件で推移している。

(4) 人口減少・社会環境変化に伴う利用者需要の動向

1) 男女共同参画推進センター

男女共同参画推進センターの利用者需要については、少子化等により利用者数の減少が見込まれる。一方で、今後さらに進行する人口減少社会では多様な人材の活用が求められ、多様性の重要な要素である女性の地位向上、社会参画等を推進する拠点である当センターは、引き続き、女性リーダーの人材育成等に取り組む団体・企業や自治体などからの需要が見込まれるとともに、女性だけでなく多様な属性の人々が尊重される環境づくりを目指した新たな需要も見込まれる。

2) 国際交流センター

国際交流センターの利用者需要については、少子化等により利用者数の減少が見込まれる一方で、地域社会におけるグローバル化の進展、在留外国人の増加に伴い、国際交流や多文化共生の分野において、新たな利用者需要が発生する可能性がある。

(5) 今後の課題

1) 男女共同参画推進センター、国際交流センター

男女共同参画推進センターは、男女共同参画に関する学習の機会や交流の場、国際交流センターは、国際的な視野を持つ機会や交流の場として、それぞれ今後も必要な施設であるものの、少子高齢化の進行等による社会構造や利用者需要の変化に対応した施設サービスの向上及び施設規模の適正化を図る必要がある。

このため、平成 29 年度以降、各施設の利用状況、老朽化状況、今後の利用者需要の動向、市町村における事業の実施状況等を踏まえ、両施設のあり方を検討してきた結果、男女共同参画推進センターは、最も規模が大きい「びゅあ総合」1 館に集約するとともに、国際交流センターは、より効果的な事業を実施するために、「びゅあ総合」に機能移転（複合化）することとした。

なお、びゅあ総合は、築後 37 年が経過し、施設全体が経年劣化による老朽化及び社会情勢の変化等に伴う陳腐化が進行していることから、屋根、外壁、受変電設備、空調設備といった主要な部位・設備の老朽化対策とともに、両施設の集約化・複合化のための改修、子どもから高齢者、乳幼児を連れた家族など幅広い層の利用を促すため、施設内のバリアフリー化、授乳室の整備、トイレの洋式化など施設の更なるユニバーサルデザイン化、社会情勢の変化に対応した利便性の向上を図るための改修等の対策に取り組む必要がある。

びゅあ峡南及びびゅあ富士は、集約化後の建屋の利用について施設立地市町である南部町及び都留市と協議検討していく必要がある。

なお、集約化後のびゅあ総合は、限られた人的資源、財源を集中することで機能を充実強化し、全県で学習や相談ができる体制を構築していく。

国際交流センターは、ぴゅあ総合に複合化し、同施設の各種設備・機能を活用した事業や、男女共同参画事業と連携した事業など、幅広い事業展開について検討する必要がある。

なお、国際交流センターで実施している海外技術研修員等の受入れについては、県職員宿舎の活用や民間施設の借り上げ等について検討する。

また、国際交流センター内に設置されている県の出先機関であるパスポートセンターは、利用者の利便性向上に資する施設へ移転する。

3 今後の施設管理の方針

今後も継続して使用していく必要がある施設については、長寿命化事業（施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業）を実施する。

施設の集約等により県民サービスの質の向上や管理運営の合理化等が図られる施設については、集約化・複合化事業（延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業）を実施のうえ、集約化等された施設については長寿命化事業を実施する。

施設の改修にあたり必要がある場合は、ユニバーサルデザイン化事業（バリアフリー法に基づく公共施設等のバリアフリー改修事業等、公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業）を実施する。

なお、施設の照明設備の更新等は、「LED 照明導入方針」に基づき行う。

また、施設の改修費の総額が 10 億円以上となる場合は、「山梨県 P P P / P F I 導入指針」に基づき、P F I 等の導入を検討する。

各施設の管理の方針は次のとおり。

(1) 男女共同参画推進センター

男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）は、男女共同参画社会、女性活躍社会の実現に向けて今後も必要な施設であるため、長寿命化事業を実施する。

また、施設サービスの向上及び施設規模の適正化を図るため、ぴゅあ峡南、ぴゅあ富士、国際交流センターを機能集約するための集約化・複合化事業を実施するとともに、誰もが利用しやすい環境の整備を図るため、ユニバーサルデザイン化事業を実施する。

ぴゅあ峡南及びぴゅあ富士は、ぴゅあ総合に機能集約することとし、現在の建物は廃止する。

なお、集約化後の建屋の利用（譲渡又は解体）については、施設立地市町である南部町及び都留市と協議検討していく。

(2) 国際交流センター

国際交流センターは、男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合）に機能移転（複合化）することとし、現在の建物は廃止する。

複合化後は、ぴゅあ総合の施設・機能を活用した新たな事業や、ぴゅあ総合で実施する男女共同参画事業との連携などにより、魅力のある事業を展開することで、利用者の

裾野を広げ、新規利用者を獲得していく。

なお、宿泊施設は、設置目的での利用が少なく、今後も増加する見込みがないことから、廃止することとし、海外技術研修員等の受入れについては、県職員宿舎の活用や民間施設の借り上げ等について検討する。

また、国際交流センター内に設置されている県の出先機関であるパスポートセンターは、利用者の利便性向上に資する施設に移転する。

4 長寿命化に関する方針

長寿命化対象施設のうち次表の建築物について長寿命化事業を実施する。

No.	施設名	長寿命化対象建築物	
190	男女共同参画推進センター	190-01	びゅあ総合 本館

長寿命化事業は、「県公共施設マネジメント実施方針」に基づき、目標使用年数 80 年に向け、計画保全部位・設備について計画的な改修を実施する。

なお、事業の実施に当たっては、「県建築物点検マニュアル」に基づき定期点検を実施し、施設の安全性や劣化度等を十分に考慮し改修箇所の優先順位づけを行う。

また、点検結果及び改修履歴は、保全マネジメントシステム（BIMMS）に記録し、計画的及び効率的な保全業務に活用する。

<参考> 保安全管理の考え方（「県公共施設マネジメント実施方針」）

○管理分類ごとの保全方針

分類		考え方	保全方針
計画保全	予防保全	劣化により建築物の構造躯体の寿命に直接影響を与える部位、故障等した場合に施設利用者の安全性や施設の機能維持に重大な影響を与える設備	予防保全の観点から不具合が生じる前に保全を実施する
	監視保全	劣化・故障等により建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持に影響するが、事前の兆候を把握することにより対処可能な部位・設備	診断や点検結果を注視し、機能停止等の発生前に劣化や不具合の兆候に応じて対応する
事後保全		不具合が生じてから対応しても、建築物の寿命、利用者の安全性及び施設の機能維持への影響が少ない部位・設備	劣化の進行や機能停止の発生状況に応じて適宜対処する

○建築部位・設備ごとの管理分類

建築部位・設備			計画保全		事後保全
			予防保全	監視保全	
建築	屋根		○		
	外壁	外壁	○		
		外部天井		○	
	建具	外部建具、自動扉		○	
		その他建具			○
内部	内部仕上等			○	
電気設備	受変電	高圧	○		
	発電・静止形電源	非常用発電、交流無停電電源	○		
		太陽光発電			○
	電力	配管配線等、電線類、制御盤、分電盤、OA盤、蛍光灯他			○
	中央監視	中央監視	○		
通信・情報		LAN、電話、表示、映像、防犯等			○
		自動火災報知		○	
機械設備	空調設備	熱源	○		
		空気調和機、全熱交換器、空気清浄装置、ポンプ、タンク、ダクト、配管		○	
	換気設備、排煙設備、自動制御設備、給排水設備、消火設備、昇降機、舞台装置			○	
衛生設備				○	

5 長寿命化実施計画

長寿命化対象建築物ごとの実施計画は次のとおり（詳細は<別紙>参照）。

なお、令和4年度の長寿命化事業（令和3年度設計業務、令和4年度改修工事）は、集約化・複合化事業として実施する（事業費は集約化・複合化事業の内数）。

【単位：千円】

施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
190	男女共同参画推進センター	190-01	びゅあ総合 本館	1983			23,377	467,488					
190 集計							23,377	467,488					
総計							23,377	467,488					

※ 実施計画の改修費や改修年度は、BIMMS を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

6 長寿命化対策の実施効果

長寿命化対策の今後50年間の実施効果は次表のとおり。

【単位：百万円】

長寿命化型	事後保全型	長寿命化対策の実施効果
2,273	3,057	△784

※長寿命化型：BIMMS による全建築物の費用推計（50年間）

※事後保全型：総務省費用推計ソフトによる全建築物の費用推計（50年間）

7 集約化・複合化実施計画

施設ごとの実施計画は次のとおり。

なお、除却事業は、当該施設の廃止後、跡地利用や市町村等への譲渡を検討のうえ、利用用途がないものと判断された場合、実施する。

事業名	No.	施設名	整備内容	実施年度	概算額
男女共同参画推進センター・国際交流センター 集約化・複合化事業	190	男女共同参画推進センター（びゅあ総合）	集約化・複合化改修	R3 設計 R4 工事	37,557 千円 750,870 千円
	190	男女共同参画推進センター（びゅあ峡南）	除却	R5 設計 R6 工事	5,572 千円 55,718 千円
	190	男女共同参画推進センター（びゅあ富士）	除却	R5 設計 R6 工事	8,658 千円 86,578 千円
	194	国際交流センター	除却	R5 設計 R6 工事	9,710 千円 97,093 千円

※ 実施計画の整備費及び実施年度は、概算または予定であり、変更となる可能性がある。

8 ユニバーサルデザイン化実施計画

施設ごとの実施計画は次のとおり。

なお、ユニバーサルデザイン化事業は、集約化・複合化事業として実施する（事業費は集約化・複合化事業の内数）。

No.	施設名	対象建築物		整備内容	実施年度	概算額
190	男女共同参画 推進センター (ぴゅあ総合)	190-01	ぴゅあ総合 本館	館内バリアフリー 化(段差解消等)	R3 設計 R4 工事	866 千円 17,204 千円
				授乳室の整備		
				洋式トイレの整備 (9箇所程度)		
				視覚障害者用ブ ロックの整備		
				その他(手摺設置 等)		

※ 実施計画の整備費及び実施年度は、概算または予定であり、変更となる可能性がある。

長寿命化実施計画（詳細）

施設番号	施設名称	建物コード	建物名称	建築年	区分	種別	分類	目標使用年数	更新履歴	次回更新年	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	計(千円)	
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	建築 構造	構造躯体	予防保全	80		2063											0
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	建築 屋根	屋根防水+押えコン	予防保全	30		2022			1,777	35,533							37,310
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	建築 外部	壁-タイル	予防保全	80		2022			3,661	73,207							76,868
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	建築 建具	外部建具	監視保全	40		2029											0
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	建築 建具	自動扉	監視保全	80		2063											0
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	電気 受変電	高圧	予防保全	30		2022			807	16,140							16,947
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	電気 発電・静止形電源	非常用発電	予防保全	30		2022			3,636	72,719							76,355
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	電気 中央監視	中央監視	予防保全	15	H23	2029											0
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	電気 通信・情報(防災)	自動火災報知	監視保全	20	H22	2029											0
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	機械 空調設備	冷熱源	予防保全	20		2029											0
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	機械 空調設備	空気調和器等	監視保全	20		2022			8,822	176,429							185,251
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	機械 換気設備	換気機器;送風機	監視保全	30		2022			980	19,600							20,580
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	機械 給排水設備	給排水(ポンプ、タンク、配管等)	監視保全	30		2022			2,330	46,596							48,926
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	機械 消火設備	消火設備一式	監視保全	30		2022			101	2,013							2,114
190	男女共同参画推進センター	190-01	Uyua総合 本館	1983	機械 昇降機その他	エレベーター	監視保全	30		2022			1,263	25,251							26,514
			長寿命化対象1棟			長寿命化対象	予防保全				0	0	9,881	197,599	0	0	0	0	0	0	207,480
							監視保全				0	0	13,496	269,889	0	0	0	0	0	0	283,385
						長寿命化対象施設計					0	0	23,377	467,488	0	0	0	0	0	0	490,865

※ 実施計画の改修費や改修年度は、BIMMS を活用して算出したものであり、定期点検結果や県施設全体の優先順位付けの検討結果により変更となる可能性がある。

施設の建築物等所有状況一覧 (R3.3.31 現在)

長寿命化対象	法定点検	施設番号	施設名称	所在地	建物番号	建物名称	建物種目	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建物構造	(地上階数)	(地下階数)	新築日付	築年数	実耐震診断	実耐震補強	所管課
○	○	190	男女共同参画推進センター	都留市中央三丁目9-3	1	びゅあ富士 本館	事務所建	1,112.65	2,328.40	RC	3	0	1990/10/15	30	不要	不要	県民生活部県民生活総務課
		190	男女共同参画推進センター	都留市中央三丁目9-3	2	プロパン庫	雑屋建	12.00	12.00	RC	1	0	1991/06/30	29	不要	不要	県民生活部県民生活総務課
○	○	190	男女共同参画推進センター	南巨摩郡南部町内船9353-2	1	びゅあ駅南 本館	事務所建	639.36	1,099.90	RC	2	0	1996/01/31	25	不要	不要	県民生活部県民生活総務課
○	○	190	男女共同参画推進センター	甲府市朝気一丁目930-5	1	びゅあ総合 本館	事務所建	1,766.31	4,020.25	SRC	4	1	1983/11/28	37	不要	不要	県民生活部県民生活総務課
		190	男女共同参画推進センター	甲府市朝気一丁目930-5	2	車庫	雑屋建	108.64	108.64	鉄骨造	1	0	1983/11/28	37	不要	不要	県民生活部県民生活総務課
		190	男女共同参画推進センター	甲府市朝気一丁目930-5	3	自転車置場	雑屋建	18.00	18.00	鉄骨造	1	0	1983/11/28	37	不要	不要	県民生活部県民生活総務課
○	○	194	国際交流センター	甲府市飯田二丁目1916-1	1	国際交流センター 本館	住宅建	738.50	2,448.36	RC	4	0	1990/11/20	30	不要	不要	知事政策局国際戦略グループ
		194	国際交流センター	甲府市飯田二丁目1916-1	2	国際交流センター 自転車置場	雑屋建	21.80	21.80	鉄骨造	1	0	1990/11/20	30	不要	不要	知事政策局国際戦略グループ
		194	国際交流センター	甲府市飯田二丁目1916-1	3	国際交流センター ポンプ室	雑屋建	10.80	10.80	RC	1	0	1990/11/20	30	不要	不要	知事政策局国際戦略グループ